

証券コード 3140  
平成27年9月14日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目13番18号  
いちご三田ビル3階  
株式会社イデアインターナショナル  
代表取締役社長 森 正人

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成27年9月29日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館1階  
ベルサール三田  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第20期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内  
（1）書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年9月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成27年9月28日（月曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.idea-in.com/>) に掲載させていただきます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。
  - ◎当日は、お土産をご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくようお願い申し上げます。

## 「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

### 1. インターネット等による議決権行使方法

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社が指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp>)において行使可能です。
- (2) 上記議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」の変更（新しいパスワードの登録）をお願いいたします。
- (4) 議決権行使は、株主総会前日（平成27年9月28日（月曜日））午後6時まで可能ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

### 2. 留意事項

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット等の利用環境、スマートフォンまたは携帯電話の機種等によっては、インターネット等による議決権行使ができない場合がございます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部（ヘルプデスク）

電話（受付 9：00～21：00） 0120-173-027

## 事業報告

(自 平成26年7月1日)  
(至 平成27年6月30日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における業績は、前事業年度に比べて、売上高は5,970百万円と938百万円の増収、営業利益は249百万円と203百万円の増益、経常利益は164百万円と182百万円の増益、当期純利益は103百万円と182百万円の増益と業績が大幅に改善されました。業績が改善された主な要因は高コスト体質からの脱却を目指して、平成25年10月以降、経費の見直し、業務委託の見直し、適正な人員配置などコスト削減に取り組んだ結果、前事業年度に比べて大幅な販売管理費率の削減を達成しております。また平成26年2月に日本リント化粧品株式会社と合併し、製造機能を強化し、調達から販売まで一貫した商品供給が可能となったことも売上、利益の拡大に寄与いたしました。

売上については、インテリア雑貨において、キッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」が好調に推移し、中でも「ホットプレート」は当初の想定以上の売上を上げました。またトラベル商品ブランド「ミレスト」は平成26年7月にオープンした「トラベルショップ ミレスト 成田国際空港店」を始めトラベルショップ5店舗すべて好調に推移し、売上を伸ばすことができました。またリント化粧品関連販売の売上も増加したことにより、売上高は過去最高の5,970百万円となりました。

利益については、前述の売上高の増加と収益改善策の一環として前事業年度より引き続き実施しているコスト削減策の効果が寄与いたしました。粗利率の低下、円安の影響による為替差損が43百万円発生したことにより、営業利益は249百万円、経常利益は164百万円、当期純利益は103百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、前述の通り、ホットプレート等のキッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」やトラベル商品ブランド「ミレスト」など自社商品ブランドが好調に推移し、またリント化粧品関連販売の売上が加わったことで、売上高は3,710百万円、営業利益は695百万円となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、「トラベルショップ ミレスト 成田国際空港店」等新規店舗分の売上増加により売上高は2,257百万円となりましたが、円安や仕入商品の売上比率の上昇等の影響で、粗利益率が下落したことにより、営業利益は143百万円となりました。

その他においては、売上高は1百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は、新規出店に伴う店舗内装設備等（41百万円）及び新商品開発に伴う金型（9百万円）等への投資を行いました。

その結果、当事業年度の設備投資額は、75百万円となりました。なお、設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当事業年度中に完成した主要設備

TRAVEL SHOP MILESTO

成田国際空港店

内装設備等

② 当事業年度継続中の主要な設備の新設、拡充  
該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

Terracuore

東京ミッドタウン店

内装設備等

(3) 資金調達の状況

平成26年7月31日に第三者割当てによる新株式を発行し、これにより150百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は平成27年6月期において円安の影響により、前期に比べて原価率が高くなり、利益に影響をきたしました。今後については円安対策として、① 円安を考慮した新商品の価格設定、② 粗利率の高い商品の売上比率向上、③ 直営店舗、Eコマース売上比率の向上の施策を実施し、粗利率の改善を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 17 期 平成24年 6 月期	第 18 期 平成25年 6 月期	第 19 期 平成26年 6 月期	第 20 期 (当事業年度) 平成27年 6 月期
売 上 高 (百万円)		5,548	4,994	5,031	5,970
経 常 利 益 また は 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)		34	△569	△18	164
当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円)		15	△630	△79	103
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 ( △ ) ( 円 )		20.31	△849.67	△38.69	17.76
総 資 産 額 (百万円)		2,762	2,069	2,446	3,089
純 資 産 額 (百万円)		132	△497	49	352
1 株 当 たり 純 資 産 額 ( 円 )		179.10	△670.67	18.86	57.69

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

## (i) 親会社との関係

当社の親会社は健康コーポレーション株式会社であり、当社の普通株式を1,729,600株（出資比率58.6%）所有しております。当社は親会社からの役員の兼任、親会社に住関連ライフスタイル商品を販売するなどの取引を行っております。

## (ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。

## ② 重要な子会社の状況

前事業年度において、子会社であった株式会社クレアバルデは平成27年5月29日に清算終了したため、当事業年度末に該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

事業部門	主要製品・事業内容
製造卸売事業	住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等）の卸売事業
小売事業	住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等）の直営店による小売事業
その他	オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインの企画

(注) 平成26年2月に日本リレント化粧品株式会社と合併したことにより事業継承したリレント化粧品事業は、事業区分上、製造卸売事業に含まれております。

(8) 主要な営業所及び店舗（平成27年6月30日現在）

本 社：東京都港区

店 舗：

Idea Frames

名古屋ミッドランドスクエア店

Idea Seventh Sense

新丸の内ビルディング店

有楽町マルイ店

二子玉川ライズドッグウッドプラザ店

アトレ品川店

アトレ吉祥寺店

博多阪急店

三井アウトレットパーク入間店

TRAVEL SHOP MILESTO

有楽町マルイ店

Echika Fit 東京店

キラリナ吉祥寺店

ルクア大阪店

成田国際空港店

Idea Seventh Sense - Digital Code

東京ミッドタウン店

Terracuore

仙台パルコ店  
渋谷ヒカリエ ShinQs店  
有楽町マルイ店  
博多阪急店  
キラリナ吉祥寺店

Terracuore collezione

玉川高島屋S・C店

工場：埼玉県草加市

(9) 従業員の状況（平成27年6月30日現在）

区分	従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男 子	79	△3名	37.5	4.4
女 子	120	10名	30.1	3.0
合計または平均	199	7名	33.0	3.6

(10) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

借入先	借入金残高 (千円)
シンジケートローン	1,602,500
株式会社みずほ銀行	130,672
株式会社徳島銀行	95,589
株式会社八千代銀行	64,515
株式会社常陽銀行	12,500

(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を幹事とする5社（株式会社みずほ銀行、株式会社静岡銀行、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行）の協調融資によるものです。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,992,000株 |
| (2) 発行済株式総数  | 3,043,500株 |
| (3) 株主数      | 5,892名     |



#### (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
健康コーポレーション株式会社	1,729,600	58.6
MASAHARU HASHIMOTO	164,500	5.6
株式会社ジャパングャルズS C	152,400	5.2
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	49,600	1.7
松原元成	25,900	0.9
金子博	11,600	0.4
日本証券金融株式会社	5,200	0.2
Deutsche Bank AG London 610	4,400	0.1
齋藤武	3,200	0.1
アイデアインターナショナル従業員持株会	3,200	0.1

(注1) 当社は、自己株式(93,672株)を保有しておりますが、上記大株主から控除しております。

(注2) 持株比率は、自己株式(93,672株)を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は3,043,500株増加して6,087,000株となっております。また、これに伴い、同日付で発行可能株式総数を17,984,000株に変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年11月21日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数

189個（新株予約権1個につき2,000株）

目的となる株式の種類及び数

普通株式 378,000株

新株予約権の払込金額

1,616円

新株予約権の行使期間

平成26年12月8日から平成28年12月7日まで

新株予約権により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

発行価額 1,616円

資本組入額 808円

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式の総数が、当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	森 正 人	健康コーポレーション株式会社取締役
取締役（マーケティング&セールス本部長）	星 野 智 則	
取締役（経営情報部長）	松 原 元 成	
取締役	瀬 戸 健 健	健康コーポレーション株式会社代表取締役社長 R I Z A P株式会社代表取締役 株式会社エンジェリーベ代表取締役 S Dエンターテイメント株式会社取締役会長
取締役	加 藤 健 生	健康コーポレーション株式会社取締役 株式会社ジャパングヤルズS C取締役 株式会社アンティローザ取締役
常勤監査役	丸 山 定 雄	
監査役	岩 城 健 健	岩城税理士事務所代表 公益財団法人日本サッカー協会監事
監査役	榎 本 一 久	弁護士法人榎本・寺原法律事務所代表社員

- (注1) 取締役星野智則氏は、平成26年9月29日開催の第19回定時株主総会において選任され、当社取締役に就任しております。
- (注2) 監査役榎本一久氏は、平成26年9月29日開催の第19回定時株主総会において選任され、当社監査役に就任しております。
- (注3) 取締役瀬戸健氏及び加藤健生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注4) 監査役丸山定雄氏、岩城健氏及び榎本一久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注5) 監査役岩城健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注6) 監査役榎本一久氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

## (注7) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役社長 (代表取締役)	橋本 雅治	該当事項はありません。	平成26年9月29日
取締役	小曾根 憲	該当事項はありません。	平成26年9月29日
取締役	宍倉 剛直	該当事項はありません。	平成26年9月29日
取締役	古田 利雄	弁護士法人クレア法律事務所 代表弁護士 ナノキャリア株式会社監査役 株式会社キャンパス監査役 ネットイヤーグループ株式会社監査役	平成26年9月29日
常勤監査役	進藤 浩	該当事項はありません。	平成26年9月29日辞任

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	46,137 (300)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	6,810 (6,810)
合計 (うち社外役員)	10 (5)	52,947 (7,110)

(注1) 取締役及び監査役の年間報酬限度額は、株主総会において次のとおり決議されております。

取締役報酬限度額 (使用人兼務取締役の使用人としての給与を除く)

年間 200,000千円 (平成20年9月26日開催の定時株主総会)

(うち社外取締役 30,000千円)

監査役報酬限度額

年間 40,000千円 (平成20年9月26日開催の定時株主総会)

(注2) 上記支給額のほか次のとおりの支給額があります。

使用人兼務取締役の使用人給与相当額 164千円

(注3) 上記のほか社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は52百万円です。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役瀬戸健氏は、健康コーポレーション株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の親会社であり、当社との間で資本業務提携を行っております。また同氏は、R I Z A P株式会社代表取締役、株式会社エンジェリーベ代表取締役、及びS Dエンターテイメント株式会社取締役会長を兼務しております。いずれの会社も当社の親会社である健康コーポレーション株式会社の子会社であります。

取締役加藤健生氏は、健康コーポレーション株式会社の取締役であります。同社は当社の親会社であり、当社との間で資本業務提携を行っております。また同氏は、株式会社ジャパングヤルズS C取締役及びアンティローザ株式会社取締役を兼務しております。いずれの会社も当社の親会社である健康コーポレーション株式会社の子会社（但し、株式会社ジャパングヤルズS Cは孫会社）であります。

監査役岩城健氏は、岩城税理士事務所代表及び公益財団法人日本サッカー協会監事を兼務しております。両社と当社の間には、特別な関係はありません。

監査役榎本一久氏は、弁護士法人榎本・寺原法律事務所の代表社員であります。同社と当社の間には、特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	瀬戸 健	当事業年度開催の16回の取締役会のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	加藤 健生	当事業年度開催の16回の取締役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	丸山 定雄	当事業年度開催の16回の取締役会のうち全てに出席し、16回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岩城 健	当事業年度開催の16回の取締役会のうち15回に出席し、16回の監査役会のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	榎本 一久	就任後開催の12回の取締役会のうち全てに出席し、11回の監査役会のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### ③ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員及び各社外監査役は、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 11,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,000千円

(注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し同意いたしました。

(注)2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項は特にありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、平成27年6月30日付けでその内容の一部を改定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社の内部監査部門による内部監査を受け、同部署との連携を図る。

当社及び当社の親会社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の通報体制として、グループとしての内部通報体制を運用するものとする。なお、当該通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査役の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役にのみ属する。

⑦ 監査役への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査役も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払または償還を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。



⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士および外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における平成27年5月以降の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

①平成27年6月30日付けで内部統制システムの整備に関する基本方針の見直しを取締役会の決議により行っております。その他、当社は、毎月1回以上の定例取締役会のほか、毎月1回の経営会議を開催し、取締役及び社員の職務執行について確認しております。また取締役会の議事録は開催ごとに作成し、経営情報部において保存管理しております。

②常勤監査役は、当社取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況についての聴取を行うなど、業務執行の状況等を確認検証しており、監査役会において情報が共有されております。

③財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、将来の事業展開に備え安定した経営基盤を確立するため、内部留保に重点を置き経営体質・財務体質の強化を図ってまいりました。しかしながら、当社では、業績動向、財政状態及び内部留保充実の必要性等を勘案しつつ、安定的な配当を通じて株主への利益還元を図ることを検討する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、為替の動向等の経済情勢、財務体質の健全化を図る観点から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

---

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 貸借対照表

平成27年6月30日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,726,842</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,377,486</b>
現金及び預金	589,262	支払手形	263,277
受取手形	34,277	買掛金	183,994
売掛金	626,415	短期借入金	1,496,261
商品及び製品	1,040,203	一年以内に返済予定の長期借入金	132,460
仕掛品	19,200	リース債務	9,315
原材料及び貯蔵品	86,500	未払金	129,108
前渡金	78,563	未払費用	78,858
前払費用	125,119	未払法人税等	4,973
未収入金	117,593	未払消費税等	39,807
その他	14,479	前受金	1,041
貸倒引当金	△4,772	預り金	8,678
<b>固定資産</b>	<b>362,668</b>	賞与引当金	5,134
<b>有形固定資産</b>	<b>160,425</b>	返品調整引当金	6,400
建物	92,315	販売促進引当金	9,529
工具、器具及び備品	26,582	その他の	8,646
機械装置	8,534	<b>固定負債</b>	<b>359,130</b>
リース資産	23,399	長期借入金	277,055
建設仮勘定	9,593	リース債務	35,499
<b>無形固定資産</b>	<b>28,983</b>	受入保証金	29,360
商標権	7,475	退職給付引当金	2,510
意匠権	170	その他の	14,705
ソフトウェア	1,738	<b>負債合計</b>	<b>2,736,616</b>
リース資産	19,410	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	188	<b>株主資本</b>	<b>342,950</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>173,259</b>	資本金	58,256
出資金	20	資本剰余金	1,343,358
破産更生債権等	10,849	資本準備金	637,434
長期前払費用	42,547	その他資本剰余金	705,923
敷金及び保証金	130,691	<b>利益剰余金</b>	<b>△976,563</b>
貸倒引当金	△10,849	その他利益剰余金	△976,563
<b>資産合計</b>	<b>3,089,510</b>	繰越利益剰余金	△976,563
		<b>自己株式</b>	<b>△82,100</b>
		評価・換算差額等	△2,587
		繰延ヘッジ損益	△2,587
		<b>新株予約権</b>	<b>12,531</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>352,894</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,089,510</b>

# 損 益 計 算 書

自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		5,970,136
売 上 原 価		3,357,844
売 上 総 利 益		2,612,291
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		6,600
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		6,400
差 引 売 上 総 利 益		2,612,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,363,169
営 業 利 益		249,322
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	54	
カ ー ド 退 蔵 益	448	
そ の 他	431	934
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,192	
株 式 交 付 費	2,025	
為 替 差 損	43,229	
支 払 手 数 料	3,430	
売 上 割 引	214	
そ の 他	898	85,989
経 常 利 益		164,267
特 別 損 失		
減 損 損 失	28,313	
リ コ ー ル 損 失	311	
保 険 解 約 損 失	12,942	
そ の 他	512	42,080
税 引 前 当 期 純 利 益		122,186
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		18,754
当 期 純 利 益		103,431

# 株主資本等変動計算書

自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	542,614	569,359	1,111,974	△1,079,995	△1,079,995
当期変動額						
新株の発行	94,820	94,820		94,820		
当期純利益					103,431	103,431
資本金からその他資本剰余金への振替	△136,563		136,563	136,563		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△41,743	94,820	136,563	231,384	103,431	103,431
当期末残高	58,256	637,434	705,923	1,343,358	△976,563	△976,563

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△82,100	49,877	—	—	—	49,877
当期変動額						
新株の発行		189,641				189,641
当期純利益		103,431				103,431
資本金からその他資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,587	△2,587	12,531	9,943
当期変動額合計	—	293,072	△2,587	△2,587	12,531	303,016
当期末残高	△82,100	342,950	△2,587	△2,587	12,531	352,894

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金：将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

販売促進引当金：ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「立替金」（当事業年度は4,586千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 588,730千円

(2) 保証債務及び手形遡及債務等

受取手形割引高 38,835千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

売掛金 55,344千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 27,878千円

- (2) 関係会社との取引高

営業取引（収入分） 541,629千円

営業取引（支出分） 35,579千円

営業取引以外の取引（支出分） 2,252千円

- (3) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物	東京都港区
	工具、器具及び備品	
店舗	建物	東京都港区
	工具、器具及び備品	
店舗	建物	東京都港区
	工具、器具及び備品	
店舗	建物	東京都世田谷区
	工具、器具及び備品	
店舗	建物	宮城県仙台市

##### ① 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,313千円）として特別損失に計上いたしました。

##### ③ 減損損失の内訳

建物 19,232千円

工具、器具及び備品 9,081千円

##### ④ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |  |            |
|--|------------|
| ① 当事業年度の末日における発行済株式の数                  |            |
| 普通株式                                   | 3,043,500株 |
| ② 当事業年度の末日における自己株式の数                   |            |
| 普通株式                                   | 93,672株    |
| ③ 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 |            |
| 普通株式                                   | 354,000株   |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。受取手形、売掛金及びに未収入金に係る取引の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。敷金及び保証金は主に建物等の賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

支払手形、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には商品輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年9ヶ月であります。なお、デリバティブについては、外貨建取引における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	589,262	589,262	—
(2) 受取手形 貸倒引当金(※1)	34,277 △160		
	34,117	34,117	—
(3) 売掛金 貸倒引当金(※1)	626,415 △4,059		
	622,355	622,355	—
(4) 未収入金 貸倒引当金(※1)	117,593 △552		
	117,040	117,040	—
(5) 敷金及び保証金	122,362	122,322	△40
資産計	1,485,139	1,485,099	△40
(1) 支払手形	263,277	263,277	—
(2) 買掛金	183,994	183,994	—
(3) 短期借入金	1,496,261	1,496,261	—
(4) 一年以内に返済予定の長期借入金	132,460	132,717	257
(5) 未払金	129,108	129,108	—
(6) 長期借入金	277,055	276,844	△210
負債計	2,482,157	2,482,204	46
デリバティブ取引(※2)	△2,587	△2,587	—

※1. 受取手形、売掛金及び未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価について、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注2)に記載のとおり、一部の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ取得原価及び時価を記載しております。

## 負債

### (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、及び (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 一年以内に返済予定の長期借入金、及び (6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	8,329

上記については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	49,262千円
繰越欠損金	397,872千円
貸倒引当金	5,167千円
固定資産減損損失	19,828千円
資産除去債務	13,931千円
その他	16,709千円
小計	502,772千円
評価性引当額	△502,772千円
合計	—
繰延税金負債	
小計	—
繰延税金資産の純額	—

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

ソフトウェアの一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

属性	会社等の名前	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	健康コーポレーション株式会社	東京都 新宿区	1,400,750	化粧品・美容 機器販売業、 健康食品販売 業	(被所有) 直接 58.6	当社の販 売先及び 仕入先 役員の兼 任	第三者割当の 引受	69,083	—	—
							商品の販売	541,629	売掛金	55,344
							資金の借入の 返済	150,000	関係会 社短期 借入金	—
							当社銀行借入 及び割引手形 に対する債務 保証(注)1	1,944,612	—	—

- (注) 1. 当社は、金融機関からの借入に対し、親会社の健康コーポレーション株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商品の販売等については、価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。また、資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

### (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名前	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会 社	株式会社ジャ パンギヤルズ SC	東京都 新宿区	100,000	美容全般企画 業、化粧品販 売業、健康食 品販売業	(被所有) 直接 5.2	当社の販 売先 役員の兼 任	第三者割当の 引受	80,924	—	—

- (注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

57円69銭

1株当たり当期純利益

17円76銭

- (注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割について

当社は、平成27年5月12日開催の当社取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

#### (2) 分割の概要

##### ① 分割の方法

平成27年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 3,043,500株

今回の分割により増加する株式数 3,043,500株

株式分割後の発行済株式総数 6,087,000株

株式分割後の発行可能株式総数 17,984,000株

##### ③ 分割の日程

基準日公告日 平成27年6月16日

基準日 平成27年6月30日

効力発生日 平成27年7月1日

##### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、「10. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

### 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成27年8月26日開催の当社取締役会において、平成27年9月29日開催予定の当社第20回定時株主総会に、次のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

#### (1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えることを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金637,434千円から270,640千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を366,794千円といたします。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)による振り替え後のその他資本剰余金の全額を処分して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填を行うものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 976,563千円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 976,563千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日 平成27年8月26日

② 株主総会決議日 平成27年9月29日(予定)

③ 効力発生日 平成27年9月29日(予定)

なお、本件は会社法第449条第1項但し書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きはありません。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から3～15年間を採用しております。(当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

期首残高	9,788千円
当事業年度の取得に伴う増加	1,980千円
当事業年度の負担に属する償却額	4,028千円
期末残高	7,740千円

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月26日

株式会社イデアインターナショナル  
取締役会 御中

### 東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員      公認会計士      齋 藤 義 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士      小 宮 直 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イデアインターナショナルの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、「第20期監査方針および監査計画」に基づき各監査役が実施した監査結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」および「第20期監査方針および監査計画」に基づき、取締役、内部監査責任者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 各監査役は、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を確認するとともに、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及びその運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 各監査役は、子会社について、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 監査役会及び監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 監査役会及び監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」は、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 8月28日

株式会社イデアインターナショナル 監査役会

常勤監査役 丸山 定雄 ㊟

監査役 岩城 健 ㊟

監査役 榎本 一久 ㊟

注：監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を補填するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### 1. 減少する準備金の額

資本準備金637,434,793円から270,640,160円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を366,794,633円といたします。

#### 2. 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年9月29日

会社法第452条に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の全額を処分して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填を行いたいと存じます。

減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

#### 1. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 976,563,504円

#### 2. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 976,563,504円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月1日に施行された改正会社法において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項（取締役の責任免除）及び同第37条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更したいと存じます。

なお、現行定款第28条第2項（取締役の責任免除）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条</p> <p>(条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>業務執行取締役等でない取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条</p> <p>(条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

雑貨・化粧品の製造・販売を行ういわゆる専門メーカーである当社は、重要な取引や投資等の重要な業務執行について議論し、意思決定することを取締役会の重要な役割としております。重要事項について迅速な意思決定が求められることも少なくありません。このような当社取締役会の役割に照らせば、当社取締役には、当社事業についての十分な知識と経験が求められていると考えております。社外取締役が経営の監督に果たす一般的な有用性を否定するものではありませんが、当社では、当社の事業に必ずしも精通していない社外取締役を招聘すると、意思決定機関としての取締役会の機能が損なわれるおそれがあるため、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。もっとも、現状の体制を機軸としつつ、事業戦略に応じて、社外取締役として適正な人材が得られれば、経営及びガバナンスの更なる強化を図るため、適宜検討をまいります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所 有 する 当社の株式数
1	もり まさと 森 正人 (昭和29年11月18日)	昭和54年4月 住友化学工業株式会社入社 昭和57年4月 株式会社マックス入社 平成5年10月 同社取締役 平成14年7月 株式会社富士薬品入社 平成16年1月 カルフール・ジャパン株式会社入社 平成17年1月 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー入社 平成17年3月 同社代表取締役 平成20年8月 健康コーポレーション株式会社事業推進部長 平成21年3月 株式会社弘乳舎監査役 平成21年6月 健康コーポレーション株式会社取締役（現任） 平成21年6月 旧健康コーポレーション株式会社取締役 平成21年9月 株式会社ジャパングヤルズ取締役 平成23年12月 ミウ・コスメティックス株式会社代表取締役 平成25年9月 当社取締役 平成26年9月 当社代表取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
2	ほし の とも のり 星 野 智 則 (昭和49年5月22日)	平成9年4月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社り そな銀行）入社 平成14年10月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式 会社入社 平成18年4月 株式会社ワールドヘルスシステム入社 平成19年7月 健康コーポレーション株式会社入社 平成19年9月 株式会社ジャパングヤルズ取締役 平成25年4月 株式会社J G B e a u t y（現 株式 会社ジャパングヤルズSC）取締役 平成26年9月 当社取締役マーケティング&セールス 本部長（現任）	0株
3	まつ ばら もと なり 松 原 元 成 (昭和37年8月17日)	昭和62年4月 アメリカンファミリー生命保険会社入 社 平成3年1月 株式会社マルマン入社 平成6年9月 同社A A S企画本部長 平成7年6月 同社取締役 平成8年4月 株式会社エムアンドシー入社 平成8年9月 株式会社インタシオンジャパン入社 平成10年12月 同社取締役 平成12年9月 当社入社 平成12年9月 当社取締役管理本部長 平成15年9月 当社取締役経営管理部長 平成19年2月 当社常務取締役経営管理部長 平成21年9月 株式会社クレアベルデ取締役 平成22年7月 当社常務取締役管理本部長兼経営管理 部長 平成25年11月 当社常務取締役経営情報本部長 平成26年5月 当社常務取締役経営情報部長 平成26年9月 当社取締役経営情報部長（現任）	25,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
4	せ と たけし 瀬 戸 健 (昭和53年5月1日)	<p>平成14年7月 個人事業主としてパソコン教材の販売 代行を行う。</p> <p>平成15年4月 健康コーポレーション株式会社設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成19年3月 株式会社ジャパンギャルズ取締役</p> <p>平成19年7月 株式会社弘乳舎取締役</p> <p>平成19年9月 健康コーポレーション株式会社から分 割により旧健康コーポレーション株式 会社を設立、代表取締役</p> <p>平成23年12月 株式会社アステイ（現 株式会社ジャ パンギャルズS C）取締役</p> <p>平成24年2月 グローバルメディカル研究所株式会社 （現 R I Z A P株式会社）代表取締役 （現任）</p> <p>平成24年3月 エムシーツー株式会社取締役</p> <p>平成24年3月 I Tグループ株式会社取締役</p> <p>平成24年9月 株式会社エンジェリーベ取締役</p> <p>平成24年9月 同社代表取締役（現任）</p> <p>平成25年4月 株式会社アステイ（現 株式会社ジャ パンギャルズS C）代表取締役</p> <p>平成25年4月 株式会社J G B e a u t y（現 株 式会社ジャパンギャルズS C）代表取 締役</p> <p>平成25年8月 日本リレント化粧品株式会社代表取締 役</p> <p>平成25年9月 当社取締役（現任）</p> <p>平成25年9月 株式会社馬里邑取締役</p> <p>平成26年2月 株式会社ゲオディノス（現 S Dエン ターテイメント株式会社）取締役会長 （現任）</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所 有 す る 当社の株式数
5	かとうたけお 加藤健生 (昭和38年11月26日)	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成7年7月 株式会社ハナマサ入社 平成15年2月 株式会社エスネットワークス入社 平成18年7月 同社監査役 平成20年4月 株式会社フラグシップ取締役 平成20年12月 健康コーポレーション株式会社取締役 (現任) 平成21年4月 株式会社フラグシップAM取締役 平成23年5月 株式会社弘乳舎取締役 平成23年12月 株式会社アステイ（現 株式会社ジャ パンギャルズSC）取締役（現任） 平成24年2月 ミウ・コスメティックス株式会社取締 役 平成25年9月 当社取締役（現任） 平成26年7月 株式会社アンティローザ取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はございません。
2. 瀬戸健氏及び加藤健生氏とは、当社定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。また本株主総会において、第1号議案が承認可決され、かつ各氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。



#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
1	まる やま さだ お 丸山定雄 (昭和16年7月29日)	昭和35年4月 クスダ事務機株式会社入社 昭和46年8月 キヤノン事務機株式会社（現キヤノンマーケティングジャパン株式会社）入社 昭和57年1月 同社中央第一営業部副部長 昭和58年7月 同社城東営業部部長 平成2年7月 同社大阪北営業部部長 平成4年7月 同社東京販売部業務部長 平成13年7月 同社嘱託 平成15年9月 当社監査役（現任）	1,000株
2	いわ き けん 岩城健 (昭和27年7月30日)	昭和52年12月 公認会計士社会計事務所（現辻・本郷税理士法人）入所 昭和63年12月 税理士登録 平成13年9月 岩城税理士事務所開設・代表（現任） 平成17年6月 当社監査役（現任） 平成24年6月 公益財団法人日本サッカー協会監事（現任）	0株
3	えの もと かず ひさ 榎本一久 (昭和50年3月19日)	平成10年4月 最高裁判所司法研修所 司法修習生 平成12年4月 新銀座法律事務所 勤務弁護士 平成12年8月 銀座シティ法律事務所 勤務弁護士 平成17年4月 シティ法律事務所 勤務弁護士 平成19年9月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 ヴァイスプレジデント（法務部所属） 平成20年12月 弁護士法人榎本・寺原法律事務所 代表社員（現任） 平成26年9月 当社監査役（現任）	0株

- (注) 1. 各監査役候補者は社外監査役候補者であります。  
 2. 榎本一久氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由について  
 ① 丸山定雄氏につきましては、同氏はこれまで上場企業の営業責任者を歴任しており、その豊富な経験から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。

- ② 岩城健氏につきましては、同氏がこれまで会社経営に関与したことはございませんが、長年培ってきた税理士としての専門知識、経験を活かして、その専門的見地から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年3ヶ月であります。
- ③ 榎本一久氏につきましては、同氏がこれまで会社経営に関与したことはございませんが、長年培ってきた弁護士としての専門知識、経験を活かして、その専門的見地から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 4. 丸山定雄氏、岩城健氏及び榎本一久氏とは、当社定款第37条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。また本株主総会において、各氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
- 5. 各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はございません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

## ベルサール三田

東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館1階



### 交通のご案内

JR山手線・京浜東北線 田町駅三田口（西口）より徒歩約8分  
都営地下鉄三田線・浅草線 三田駅A1出口より徒歩約6分  
都営地下鉄浅草線・京浜急行線 泉岳寺駅A3出口より徒歩約6分

（お願い）

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。